

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
大学院生研究
2005年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	文学	研究科	フランス文学	専攻			
指導教員	所属・職名		氏名					
	現代心理学部・教授		宇野邦一 印					
自然・人文の別	自然	・	<input checked="" type="radio"/> 人文	個人・共同の別	<input checked="" type="radio"/> 個人	・	共同	名
研究課題名	複数の生—後期ミッシェル・フーコーにおける共同性への通路							
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年			氏名				
	文学研究科・フランス文学専攻・博士課程後期1年次			千條 真知子 印				
研究組織	在籍研究科・専攻・学年			氏名				
研究期間	2005		年度					
研究経費	200		千円					

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

この研究における最も重要な問題提起は、後期フーコーの二著作、『快樂の活用』と『自己への配慮』の(特に後期フーコーにおける)位置づけという点にある。フーコーは、ギリシアへ回帰し、ギリシア人を礼賛することに「現在性」の問題を還元したのにすぎないのか、「主体化」は「主体」の哲学にしかなり得ないのかという問題である。

この問題を考えるために、まず、ここでは前著、『知への意志』に溯り、このテキストとの関係において現われる問題点を考えた。そこから『快樂の活用』と『自己への配慮』の読解と前述の問題とを考察した。最後に、フーコーは、決して「主体」の哲学に回帰したのではなく、その問題は広く他の「共同性」への思考(ジャン・リュック・ナンシー、モーリス・ブランショ等)にさえも開かれた、複数性の生をまなざしていたといいうる点について論じている。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[生] [共同体 (共同性)] [生存の美学]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1. 『知への意志』と「抵抗」

一九七六年に上梓された、『知への意志』は、「権力」、それも大文字の「権力」ではないような「権力」が「性」をめぐる紡ぎ出す言説についての分析がなされていた。「権力の真理」に関する分析である(ドゥルーズ)。西洋において、「性」がとりわけ十七世紀以来「抑圧」の対象とされてきたという、「抑圧の仮説」は一般的受容を得てきたとされている。しかしフーコーは、この「性の近代的抑圧」の問題を提示しつつ、それをずらし、逆に「性」の言説の多様化や増大を示してみせるのである。この言説の増大は、「抑圧」、「禁圧」のような法的-否定的システムにおける「権力」によるのではなく、むしろ積極的で多形的な、中心をもたない、生み出す力としての「権力」を通じて現われるのである。「性」の言説の問題からそれに関わる「権力」の問題が引きだされ、それは『監視と処罰』以来の権力論の展望を開くものとなった。第五章では、「生に対する権力」として、「生-政治学」という概念がもたらされた。このような近代以降、資本主義経済と相俟って作用する「権力」において問題は、「生」というものがあらわになるその契機にすでに「権力」を支えとして「生」自体がつくりあげられていることにあるのである。従って、抵抗という名のもとに、この意味での「生」、「生の権利」を要求することには、「権力の生」の要求の意味しか含まれ得ない。「性」に関しても同様に、「性の解放」が問題なのではないとフーコーは述べている。少なくとも、『知への意志』において語られる具体的な抵抗の拠点は、「身体と快楽」(『知への意志』p. 199)に存していた。しかし、明確にそれと名指される抵抗に関する記述は他にはなく、これが抵抗への導きの糸なのかそうでないのか分からぬものが残されているままである。『知への意志』は『監視と処罰』を引き継ぎ、その権力論を結実させたといえるが、そこでは、「抵抗」よりははるかに「権力」の慄然たる相貌があらわになっているといえよう。もし、「自由」というものがあるのだとして、それはこの権力の網の目のどこに求められるというのだろうか。

『知への意志』から以後の著作において問題化すると思われる主な問いは、やはり「抵抗の所在と根拠」についてである。また、僅かに示されていた抵抗の拠点としての「身体と快楽」はその後いかなる展開をもちうるか、である。

2. 「主体化の哲学」と複数性への問いー『快楽の活用』、『自己への配慮』

八年間の沈黙の後、私たちのもとに届いた二冊の書物は、その文体、内容ともに、フーコーの新たな転換を伝えることになる。『言葉と物』におけるような劇的で、華やかな文体はなりをひそめ、ある静謐さを得ることとなった。周囲では、かつてのフーコーの眩暈のするような文体の、エクリチュールの快楽は消えてしまったという声も囁かれていた。まるで、自己自身を消え入らせるかのようにして紡がれる、エクリチュールの身体(小林康夫)というものがあるのだとすれば、それは一体何を示していただろうか。それは、フーコーの死をめぐる考察に深い共感を寄せていたという、ドゥルーズの「生と死のはざまの恩寵のとき」(*QU'EST-CE QUE LA PHILOSOPHIE ?* p. 7)という言葉を想起させる。内容においては、歴史的区分の変更をし、それまで取扱っていた近代(十七~十九世紀)ではなく、ギリシア、ローマをその対象に組み入れた。ヘーゲルのように、或いはニーチェ、ハイデガーのように、フーコーもまたギリシアをその参照項としたのである。『知への意志』では、「性」に関する言説の産出から、それに作用する権力の問題が引き出されていた。しかし、『快楽の活用』以降、問題となるのは、主として「自己と自己との関係」において明らかとなる「真理」の働きについてである。ドゥルーズの言葉を借りれば、「権力の真理」の分析から「真理の力(権力)」への分析の移行が存在するのである。この「変更」に対して、実際、いくつもの問いが浮上した。例えば、フーコーは、『言葉と物』においてのように、西洋的「主体」の批判を徹底させてきたが、最終的にギリシア回帰によって「同一性の保証」=「主体」を復活させたのではないか。或いは、「主体化」とは「主体」の哲学なのか、等である。

この論考では、後期フーコーの二著作において問題化する、「自己との関係」という主題をめぐる、この主題がもちうる「共同性」への道筋を辿ることを課題としてたてた。

研究成果の概要 つづき

「自己自身」が「自己」ともちうる関係とは、単に「自己」という完結した「主体」に帰属する問題にすぎないのか。「自己」を一つの(芸術)作品として生きようとする審美的意志のなかに、フーコーは、単なる自己同一性の確認をしたにすぎなかったのか。また『知への意志』との関係において言えば、この著作において示された、「生-政治学」概念のように「政治」と関係性をもつ展開が、『快樂の活用』以降、「自己」の制御とその構成の問題に閉じるかのようにもみえるのであるが、果たして、それがフーコーの目的であったとというのか、である。

『快樂の活用』は、その標題からも理解し得るように、「快樂」を生かすことがひとつの主題とされている。この「快樂」とはいうまでもなく、前著『知への意志』において「抵抗」の拠点として挙げられていた「身体と快樂」を引き寄せるものでもあるだろう。この *L'usage des plaisirs* (快樂の活用) は、正確には、*chresis aphrodision* (e と最後の o の上に一記号有) であり、「アフロディジア」を「生かす」ことの意である。しかし古代ギリシア人にとって、いわゆる「性」に関する見方は、一般的通念(ギリシアにおける性的行為に対する寛容、積極性とそれの近代キリスト教道徳における不寛容、否定性という図式)と重なるものではなかったことをフーコーは示している。むしろ「性」をめぐる「制限や禁止のコード」は、時代をこえて相対的安定性を維持し続けたという。ギリシア人に特異であったものとは、これらの「コード」と自己自身との関係性のうちに求められ得るものなのである。この関係性を通じてギリシア人がもちえた「性」とは近代(十七世紀～十九世紀)における「性」、「性現象」(セクシュアリテ)とも中世キリスト教的「肉欲」とも異なるものであった。それが、「アフロディテの業(わざ)」とも記される「アフロディジア」である。「アフロディジア」は、しかしながら、ギリシア人による厳密な概念規定をもつものではなかった。ギリシアにおいて「性」、「肉欲」あたるこのものを彼らは解説すべき「秘密の力」とは捉えなかったし、それ故「アフロディジア」は、同じ原則に属する一領域を形成することもなかった。またそれは、ギリシアにおける「主体」(*Sujet*)の不在とも不可分のものでもあった。フーコーは「アフロディジア」における「行為」と「快樂」と「欲望」の力動的関係について述べているが、同時に、後代における「快樂」の省略と「欲望」への偏りをも指摘している。フーコーに従えば、私たちは「快樂を知らない」のである。それではフーコーは、「ギリシア回帰」にある「雛形」を見いだしたとでもいうのだろうか。ギリシアは、決して「雛形」ではなく、(例えば、「自己との関係」が問題となったのは、自由人だけであり、女性や奴隷は問題とされない)そうではなく、フーコーにとって問題であったのはギリシア人が「二重の離脱」(知と権力からの)と「外」から「内部」への力の折り曲げ(「嬖」)(*ドゥルーズ*)を行っていた点に存している。「性」をめぐる道徳的形成は、いかなる宗教的、法律的、科学的システムとも別様な仕方で行われていたことが問題なのである。ここにフーコーは、東洋、とりわけ中国人たちに見られる「エロスの技法」(東洋に関する観点には留保が必要であろう)と対照させて、西洋には生のテクネー、「生の技法」(*art de vivre*)があったとするのである。「生が死すべきものであるがゆえに、一つの芸術作品であらねばならないということ」。死をこえてゆくもの、それは「抵抗」の別の名である。

3. 「主体」の彼方に

「芸術」と「抵抗」との関わりについてドゥルーズは、マルローを引いて答えている。「つまりは芸術こそが唯一、死に抵抗できるものである」と。また、「抵抗」は「芸術」と「闘い」の形態をとるのであるという。そして「神秘に包まれた」としながらも示される、「芸術」と「闘い」の関係性は、「未だ存在していない民衆との類縁性」に賭けられているとされている。来るべきものとしての「民衆」とはつねに「外」の潜在的帯域において生成する何ものかでありえない。いかなる「コード化」も越えた彼方、「外」には「主体」はもはやなく、そこは空虚でもありうるが潜在的な様態の充溢する場でもありえる。「人間」の様態は、「外」の力との関係において「主体化」する。その様態は、閉じられた「主体」というよりはるかに、さまざまの生に向けて開かれているのである。

※ この(様式 2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。